

【参考】

石狩市地域おこし協力隊募集要項

北海道石狩市は札幌市の北に隣接する人口約6万人、日本海に面した南北約70kmに広がり、平成17年に同じ石狩湾に面し、ニシン・サケ漁を背景とした歴史的に生い立ちの近い、当時の石狩市、浜益村（現・石狩市浜益区）及び厚田村（現・同厚田区）が合併し新しい魅力が増しているまちです。

南部は、石狩湾に注ぐ石狩川の河口を擁し、近年は、石狩湾新港をベースにした国際的なエネルギー・物流の拠点として、目覚ましい発展を遂げている地域で、浜益区を含む北部は、暑寒別天売焼尻国定公園などの雄大な自然環境に囲まれた地域です。

合併を機に浜益区及び厚田区には地域自治区として「地域協議会」が設立され、住民が主体となったまちづくりが進められています。一例として、浜益区では、水産資源を活用した朝市やみなと祭りの開催、閉館した公共施設で特産品を活用したメニューを提供するコミュニティカフェの開設などが挙げられ、厚田区でもバス停までの送迎や除雪などの生活支援を行うNPO法人の設立や、住民が実行委員会を組織して全国的な展覧会を目指す厚田アクアール水彩画展の開催など、様々な「地域おこし」や「まちづくり」に取り組んでいます。

また、平成30年には市内初の「道の駅」が厚田区での開業を控えており、交流人口の増加や地域の活性化に期待が寄せられています。

については、活動人口の減少や高齢化などの課題に向き合い、地域の将来を共に考え共に歩む人材を必要としており、浜益区において地域おこし協力隊を募集します。

1 募集人数

1名

2 活動内容

主な業務として、次に掲げる観光振興活動及び地域振興活動に従事します。
(職、経験は問いません)

- (1) 観光協会との連携による活動
 - 既存イベント等の企画及び運営
 - 既存イベント等への新たな付加価値の検討及び付与
 - 新たな地域資源の発掘
 - 観光情報発信
- (2) 地域事業者や観光関連団体との連携による活動
 - 観光資源を活用した新たな体験型観光商品の開発
 - 周遊旅行商品の企画及び造成

3 募集対象

【全体事項】 次の(1)～(6)の全ての要件を満たす方

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等(※1)に居住している方で、生活の拠点を浜益区へ移し、住民票を異動して居住できる方
※1 「3大都市圏をはじめとする都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部と、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない道内外の市町村（札幌市など）を指します。ご自身の居住地が当てはまるかご不明な場合は、お問い合わせください。
- (2) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域の特性や風習を尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションが図られる方
- (3) 地域おこし協力隊活動終了後も浜益区において、起業、就業等により定住する意欲のある方
- (4) 心身ともに健康であり、意欲と情熱を持って職務を行うことができる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (6) 普通自動車運転免許証を所持する方

【参考】

【活動全般】次の(1)～(3)の全ての要件を満たす方

- (1) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (2) 土曜日、日曜日及び祝日並びに夜間の不規則な勤務（行事参加及び会議など）に対応できる方
- (3) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方

4 勤務地

- (1) 北海道石狩市浜益区

5 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則週5日間
- (2) 勤務時間：1週間当たり29時間以上38時間45分以内で所属長が定めます。
※土曜日、日曜日及び祝日並びに夜間の勤務もあります（1週間の勤務時間の範囲内で割り振りします）。

6 任用形態及び期間

- (1) 石狩市の非常勤職員として石狩市長が任用します。
- (2) 採用日は、平成30年4月1日を予定しています。不都合があれば相談のうえ、調整します。
- (3) 任用期間は、委嘱の日から1年以内かつ一会計年度内とします。
※活動に取り組む姿勢、勤務成績等を勘案し、年度ごとに更新が可能とし、採用日から最長3年まで延長できます。
- (4) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

7 報酬

- (1) 月額208,000円
※賞与、通勤手当、時間外手当、寒冷地手当、退職手当等は支給しません。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (2) 住居は市が用意します。なお、住居（職員住宅、民間住宅など）の種別状況により本人負担が生じる場合があります（詳細は後日説明します）。
また、生活用品や光熱水費等は本人負担となります。
- (3) 勤務時間中はパソコンと公用車を貸与します。
※公用車とは別に、生活や通勤の移動手段として、自家用車は必要不可欠です。
- (4) 公務（活動）に要する旅費等は市が負担します。
- (5) 業務に支障の無い範囲で、兼業を認める場合があります。

9 応募手続

- (1) 応募受付期間
平成29年11月1日（水）から平成29年11月30日（木）まで（必着）
郵送又は持参で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。
- (2) 提出書類
 - ①応募用紙（市指定の様式です。市ホームページからダウンロードしてください。）
 - ②住民票の写し
 - ③自動車運転免許証の写し

【参考】

(3) 申込み・問合せ先

〒061-3197

北海道石狩市浜益区浜益2番地3

石狩市浜益支所地域振興課：藤巻

電話0133-79-2029（直通）

メールアドレス

h-chiikis@city.ishikari.hokkaido.jp

ホームページ

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/h-chiikis/>

10 選考

(1) 第1次選考

・書類選考のうえ、結果を平成29年12月上旬に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

・第1次選考合格者を対象とした第2次選考試験（面接）を平成30年1月中旬～下旬に石狩市浜益支所で行います。

・日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

・面接時には、「浜益区における地域資源の発掘と観光資源を生かした地域振興活動」をテーマとしたプレゼンテーションを行っていただきます（発表形式は自由、15分以内。ホワイトボード、パソコン、プロジェクター等の用意が可能です。ご相談ください）。

※プレゼンテーション用に浜益区の概要資料を第1次選考結果に同封します。

※第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は本人負担とします。

(3) 最終選考

・最終選考の結果は、平成30年2月上旬に第2次選考試験受験者全員に文書で通知します。

11 その他

(1) 現在、市内（厚田区）で2名の隊員が活動しています。

【石狩市地域おこし協力隊Facebook】

<https://www.facebook.com/ishikari.chiikiokoshi>